

一般貸切旅客自動車運送事業 法令試験問題

【注意事項】

1. 携帯電話やスマートフォン等の電子機器の電源はお切りください。
2. 試験開始の合図があるまで、問題用紙は開けないでください。
枚数は、表紙を含めて6枚あります。
3. 問題用紙に解答欄がありますので、問題用紙は持ち帰りません。
4. 試験開始の合図がありましたら、最初に「事業者名」「受験者名」「席番号」
を確実に記入してください。
5. 本問題中「事業者」と記載しているものは、「一般貸切旅客自動車運送事業者」
を指します。また、設問の文中には、法令条文の一部を省略しているものが
あります。
6. 試験中に、「過去問題を見る」等の禁止されている行為を確認した場合、
不合格扱いとします。
7. 試験開始後30分経過した段階で、途中退席についてのご案内をします。
解答が終わり途中退席を希望される方は、他の受験者の迷惑とならないよう
静かに退出して下さい。退出後はご帰宅いただいて構いません。
8. 試験結果につきましては、郵送にて通知致します。

関東運輸局

申請者名（事業者名）_____

記入者名（受験者名）_____

席 番 号	
-------------	--

I. 次の1. から15. までの文章で、正しいものには ○ 印を、そうでないものには × 印を
（ ）内に記入しなさい。

1. 事業者及び一般乗用旅客自動車運送事業者は、一般乗合旅客自動車運送事業者によることが困難な場合において、一時的な需要のために国土交通大臣の許可を受けて地域及び期間を限定して乗合旅客の運送を行うことができる。**（道路運送法第21条）**
(○)
2. 一般旅客自動車運送事業者（一般乗用旅客自動車運送事業者を除く。）は、国土交通省令で定めるところにより、運賃及び料金並びに運送約款を公示しなければならない。**（道路運送法第12条）**
(○)
3. 新規登録を受けた自動車について所有者の変更があったときは、新所有者は、その事由があった日から三十日以内に、国土交通大臣の行う移転登録の申請をしなければならない。**（道路運送車両法第13条）**
(×)
4. 一般貸切旅客自動車運送事業の用に供する車両総重量5トン以上の自動車に限り、運行記録計を備えなければならない。**（運輸規則第26条）**
(×)
5. 旅客自動車運送事業者は、旅客に対する取扱いその他運輸に関して苦情を申し出た者に対して、遅滞なく、弁明しなければならない。ただし、氏名及び住所を明らかにしない者に対しては、この限りでない。**（運輸規則第3条）**
(○)

6. 一の営業所において複数の運行管理者を選任する旅客自動車運送事業者は、それらの業務を統括する運行管理者を選任しなければならない。(運輸規則第47条の9)
(○)
7. 一般旅客自動車運送事業者は、一般旅客自動車運送事業の健全な発達を阻害する結果を生ずるような競争をした場合は、その旨をすみやかに国土交通大臣に報告しなければならない。(道路運送法第30条)
(×)
8. 旅客自動車運送事業者は、旅客又は公衆に対して、公平かつ懇切な取扱いをしなければならない。(運輸規則第2条)
(○)
9. 事業者は、発地及び着地のいずれかがその営業区域外に存する旅客の運送をしてはならない。(道路運送法第20条)
(×)
10. 旅客自動車運送事業者は、日日雇い入れられる者を事業用自動車の運転者として選任することができる。(運輸規則第36条)
(×)
11. 整備管理者は、法令に基づいて定めた方法で行った日常点検の結果に基づき、運行の可否を決定しなければならない。(道路運送車両法施行規則第32条)
(○)
12. 事業者は、その事業用自動車の自動車検査証を当該事業用自動車の属する営業所に備え付けなければ、運行の用に供してはならない。(道路運送車両法第66条)
(×)
13. 旅客自動車運送事業を営もうとする者は、都道府県知事の登録を受けなければならない。(道路運送法第4条)
(×)
14. 事業者は、運送を引き受けた場合には、当該運送の申込者の任意により、運送引受書を交付することができる。(運輸規則第7条の2)
(×)
15. 事業者は、旅客に対し、收受した運賃又は料金の割戻しをしてはならない。(道路運送法第10条)
(○)

II. 一般貸切旅客自動車運送事業の運賃及び料金に関する次の文中、() 内に入る字句として正しいものを下欄から選び、() 内に記号を記入しなさい。

(道路運送法第9条)

国土交通大臣は、事業者の運賃及び料金が次のいずれかに該当すると認めるときは、当該事業者に対し、(セ) を定めてその運賃及び料金を変更すべきことを命ずることができる。

- ・(イ) 事情に照らして著しく不適切であり、旅客の (エ) するおそれがあるものであるとき。
- ・特定の旅客に対し不当な (ス) 取扱いをするものであるとき。
- ・他の事業者との間に不当な (サ) を引き起こすおそれがあるものであるとき。

ア. 条件	イ. 社会的経済的	ウ. 公共の福祉	エ. 利益を阻害	オ. 需要
カ. 違反	キ. 優先的	ク. 変更	ケ. 協議会	コ. 連携
サ. 競争	シ. 利便を向上	ス. 差別的	セ. 期限	ソ. 適合

III. 道路運送法に関する次の条文について、() 内に入る字句として正しいものを下欄から選び、() 内に記号を記入しなさい。

(道路運送法第1条)

- ・道路運送法は (イ) と相まって、道路運送事業の運営を適正かつ合理的なものとし、並びに道路運送の分野における利用者の (サ) の多様化及び高度化に的確に対応したサービスの円滑かつ確実な提供を促進することにより、(ケ) を確保し、道路運送の (カ) の利益の保護及びその利便の増進を図るとともに、道路運送の総合的な発達を図り、もって (セ) を増進することを目的とする。

ア. 供給	イ. 貨物自動車運送事業法	ウ. 車両数	エ. 適正な運営	オ. 事業者
カ. 利用者	キ. 旅客の利便	ク. 旅行業法	ケ. 輸送の安全	コ. 訪日外国人
サ. 需要	シ. 道路運送車両法	ス. 利益	セ. 公共の福祉	ソ. 道路交通法

IV. 次の文中の（ ）の部分にあてはまる語句を 答. _____ の欄に記入しなさい。

1. 道路運送法における「旅客自動車運送事業」とは、他人の需要に応じ、（ ）で、自動車を使用して旅客を運送する事業である。(道路運送法第2条)

答. 有 償

2. 一般旅客自動車運送事業者は、国土交通省令で定めるところにより、輸送の安全を確保するために講じた措置及び講じようとする措置その他の国土交通省令で定める輸送の安全にかかわる情報を（ ）しなければならない。(道路運送法第29条の3)

答. 公 表

3. 一般貸切旅客自動車運送事業標準運送約款では、ガイド料、有料道路利用料、航送料、駐車料、乗務員の宿泊費等当該運送に関連する費用は、（ ）の負担とします。(標準運送約款第14条)

答. 契約責任者

4. 一般貸切旅客自動車運送事業の許可は、五年ごとにその（ ）を受けなければ、その期間の経過によつて、その効力を失う。(道路運送法第8条)

答. 更 新

5. 大型自動車使用者等は、整備管理者を選任したときは、その日から（ ）以内に、地方運輸局長にその旨を届け出なければならない。これを変更したときも同様である。(道路運送車両法第52条)

答. 十五日

V. 事業者が、その事業計画を変更しようとするときに、認可を受けなければならない場合があります。では、下記の中で認可を必要とする事項を選び、該当する事項には ○ 印を、そうでない事項には × 印を記入しなさい。

(道路運送法第15条)

- ① 営業区域の拡大 (○)
- ② 営業所の位置の変更 (○)
- ③ 営業所ごとに配置する事業用自動車の数の変更 (×)
- ④ 役員の変更 (×)
- ⑤ 自動車車庫の位置及び収容能力の変更 (○)

VI. 旅客自動車運送事業者の従業員に対する指導監督に関する次の文中、() 内に入る字句として正しいものを下欄から選び、() 内に記号を記入しなさい。

(運輸規則第38条)

- 旅客自動車運送事業者は、その事業用自動車の運転者に対し、国土交通大臣が (ケ) で定めるところにより、主として運行する路線又は営業区域の状態及びこれに対処することができる (ス) 並びに法令に定める自動車の運転に関する事項について適切な指導監督をしなければならない。この場合においては、その (オ) 及び内容並びに指導監督を行った者及び受けた者を記録し、かつ、その記録を (キ) において (ア) 保存しなければならない。

ア. 三年間	イ. 一年間	ウ. 経路	エ. 教育	オ. 日時、場所
カ. 報告	キ. 営業所	ク. 精神	ケ. 告示	コ. 電子媒体
サ. 車庫	シ. 基準	ス. 運転技術	セ. 通達	ソ. 指導監督